

第1回「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」 策定検討会議（概要）

1 日 時

平成30年8月10日（金）午後2時から午後4時30分まで

2 場 所

ルビノ京都堀川 2階 朱雀の間

3 出席者（敬称略）

本間	友巳	京都教育大学 教授〈検討会議 参与〉
河瀬	雅紀	京都ノートルダム女子大学 教授
島本	秀美	木津川市立南加茂台小学校 校長
金丸	京子	亀岡市立南桑中学校 校長
松田	定	井手町教育委員会 教育長
岡花	秀樹	長岡京市教育支援センター 所長
梅澤	良子	聖母の小さな学校
中山	泰輔	NPO法人若者と家族のライフプランを考える会
山本	千世子	まなび・生活アドバイザースーパーバイザー
長澤	哲也	まなび・生活アドバイザースーパーバイザー
後野	文雄	国立舞鶴工業高等専門学校学生相談室 特命教授
高野	憲一	家庭支援課 課長（代理 奥野 豊勝 主査）

（事務局） 細野指導部長、立久井指導部理事高校教育課長事務取扱、
栗山学校教育課長、山田学力・生徒指導担当課長、
田中青少年課長、金森脱ひきこもり支援センター長
他関係職員

4 概 要

- (1) あいさつ 京都府教育庁 指導部長
- (2) 委員紹介
- (3) 趣旨説明等 事務局より説明

○ 別添 【参考資料・データ】をもとに京都府における不登校・ひきこもりの現状について説明・報告

○ 別添 【社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画～「ひきこもり」の未然防止にむけて～（第1回策定検討会議資料）】をもとに、論点例を説明

(4) 協議

- 「論点1 不登校児童生徒支援策の考え方」
- 「論点2 現状の不登校支援策における成果・課題の分析」
- 「論点3 不登校支援策の充実等」

■協議（主な意見）

事務局の説明を聞いて

- 不登校の要因のうち家庭に係ることが最も多いとのことだが、不登校経験者が行った調査によると、不登校の要因は先生にあるとの結果も出ている。調査によって違いがあるところを踏まえなければ、支援する者と不登校経験者の間にずれができるのではないかと考える。
- 社会的自立とはどのようなイメージなのか共通認識をしておいた方がよい。
- 社会的自立を考える上で、注意していただきたいのが、人に頼りながらも自立という面があること。SOSを出し、支援を受けながら自己実現をしていくという見方もあるので、加味していただきたい。
- 社会学における自立というのは、①生活自立（着替え・歯磨き等）②社会的自立（あいさつ・ソーシャルスキルの問題）③経済的自立（金銭の問題）④精神的自立（心の問題）の4つであり、基本的な力になると考えている。

1. 不登校児童生徒支援策の考え方

- 不登校の要因で最も多いのは「家庭に係る状況」とあるが、「学校に係る状況」を細かく分けているからであり正確さを欠くのではないか。小学校は「家庭に係る状況」が一番多いが、中学校は「学校に係る状況」の方が多いという捉え方が正しい。家庭支援をしなくていいとは決してならないが書き方を工夫して欲しい。
- 「家庭に係る状況」は詳しく書いていない。例えば小学校で問題が生じても、実は主な要因が家庭に係る状況であり、その二次的な問題として起こっている可能性はないか。また中学生は精神的自立により、家庭に係る状況の影響が少なくなっている可能性があるのではないか。また本人の問題というのが現れてきていないので気になる。
- データの取り方として学校側がその子をどう見たかがベースになっている。しかし、心理の専門家が入ってアセスメントをとると違うケースもある。学校と一緒に進めるために、子どもの状況をどうアセスメントしていくかが非常に重要な入口である。
- 学校へ来る子ども達はいろんな家庭の状況を抱えてきている。どんな家庭の状況があっても、学校が楽しく、友達がいて、先生にわかってもらえてたら来ると思う。不登校児童生徒をどのように見て、どのように寄り添うかが大切であるため、教職員研修を学校への支援の中に加えていただきたい。

- 重要な視点だと思えるのは、未然防止、休みがちな子への支援、不登校児童生徒への支援を段階的に行うことである。
- 府と市町の役割分担は重要である。ただ地域性に留意するということをどう入れ込むのか。京都は広く市内と北部では地域性がずいぶん違うので、これに基づいた支援案を考えていく必要がある。
- 早期支援特別班の活動実績によると、南部では訪問校87校に対してひきこもりが32名、北部では訪問校36校に対して、ひきこもりは60名と倍ほどいる。これは高校も同じで南部では1名に対して北部では28名と、学校数と逆になっているが地域性が関係しているのか。

2. 現状の不登校支援策における成果・課題の分析

- 学校が気づきチェックシートにより子どもたちの変化を捉え、共通理解しながら、スクールカウンセラーや心の居場所サポーター、まなび・生活アドバイザーと連携して支援することで、数字に表れないところで救われている子どもがいる。専門家を配置する施策の充実をお願いしたい。
- 実際に成果は上がっていると感じている。しかしスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーが入った時に学校体制としてどういう支援ができたから成果が上がっているのか総括する必要がある。その総括が課題にもつながる。
またケース会議やチェックシートなど学校組織的にきめ細かな対応の具体的な例をまとめることが次の支援につながる。
- 教育支援センターや適応指導教室は、地域差がある実態も含め整理が必要である。京都府全体として、体制、内容、通える距離など合わせていく必要がある。
- 京都は、臨床心理について学ぶことができる学校が多いので、心の居場所サポーターを活用する意味がある。
- まなび・生活アドバイザーは退職者等、心の居場所サポーターも大学院生等なので、専門性についての資質向上が課題になってくる。
- 心の居場所サポーターこそ地域差があって、京都市内には臨床心理を学ぶ学生は多いが、北部に行けば少ないので大きな課題になる。

3. 不登校支援策の充実等

【不登校支援の現状】

- 不登校の子ども達と出会ってきた感覚として、あまりにもきちんとしていて、立派すぎてしんどくなっている。最近是非常に深刻化、長期化している。小学生はストレートに親の愛情を求めている姿をよく目にする。ただ

をこねたり、大泣きしたりする姿を見せるのは小学校の間だけである。この問題を家庭だけの問題、学校だけの問題ではなく、保護者と手をつないでやっていかなければならない。学校が楽しければ子どもは学校に来るのはそのとおりである。しかし掘り下げの中で、家庭の厳しさ、保護者の子育ての未熟さ等教師の皮膚感として深刻に捉えている。保護者に寄り添った支援の充実を切実に求める。また育ちの中で、安心感、失敗しても大丈夫、友達と協力してやるんだというような逃げ場のようなものが育っていない子どもは、中学校も同じように出てくる。子どもも本当はがんばりたい、学校へ行きたい、ほめられたいと思っているし、どんなに忙しい保護者も本当はどうしようと悩んでいる。それぞれに寄り添った支援ができ、また選択肢がいろいろあるといい。

- 学校は教育相談部を中心に、教育相談日を設けたりスクールカウンセラーを薦めたりしている。しかし、現在小学校のスクールカウンセラーは配置は月1回であり、子ども達の様子を見てもらい、アドバイスをいただき、相談をしていただくと最大で6人しか入れず、予約にあふれた人はまた来月というふうになっているのが現状である。
- 原因がはっきりしている子ども達については、一つひとつ解決していくことで登校できるようになった事例がたくさんある。しかし、貧困や虐待など原因が複雑化することで深刻化し、学校だけでは解決仕切れないことがたくさんある。いろいろな方向からアクションをかけていくことができたなら一番いい。学校が果たすべき役割、行政が果たすべき役割しっかりと考えないと、現状は解決しないと考える。
- 私の勤務する中学校はスクールカウンセラーが週1回、まなび・生活アドバイザーは週2回来ていただいている。週1回はチームとしてケース会議や、相談する機会を持つことができ、子ども達の支援について話し合えることがありがたい。時間の面で難しいが、小学校への配置も含めて考えていきたい。
- 保護者の支援は有効であるが、ひきこもりの方で保護者と本人の関係が悪いということもよくあることである。親は何もしてくれなかったという方もいる。家族関係がよくないと本人は家から出られない。保護者が外につながってもらえないという状態で、不登校の支援もなくひきこもりになり30歳～40歳になって遅れをとっていることに危機感を持っている。家庭のほうから声を上げなくても、学校の方から保護者へのアプローチする体制はどれくらいできているのか聞きたい。
- 教育支援センターでは、子どもたちが教室に毎日来られるというわけではないので、家庭との連携が必要になり、母子並行の教育相談を行っている。保護者の相談を心理の相談員が行い、子どもの相談をプレイセラピストが行うなど、どの教室もそういった心理サポートは行っている。
- フリースクールでは、さまざまな問題を各家庭が持っているケースが多く、

普通の教育相談をすることが難しくなっている。出てきている。そのため、保護者の生活、発言を中心におき、さまざまな指示はしないという鉄則をもって、聞くことに徹した教育相談をする。そうすることで、家庭の問題、困っていること等を自分の方から整理して話すようになる。フリースクールに通う生徒の例を話すと、学校からはとてもよい家庭であると聞いていたが、実際は、生徒が家庭状況に不安を感じていた。その例からも家庭の問題は、直接学校には出ていきにくいという現実がある。フリースクールが持っている柔軟性、親密性、計画のなさというところで困難さが出てくることがある。社会性を獲得するために家族の関係の変化は非常に重要である。その変化を求めて家庭との教育相談を行っている。

【不登校支援策】

- 不登校は休養だからといって、アプローチが緩むことは困る。逆に子ども達への理解がなくて、一生懸命取り組むことが登校促進の圧力になって逆効果になることも困る。学校の先生の存在と与える影響は大きい。不登校の問題を、今まで以上に新たな視点から深く掘り下げて考え、広げ、教員の対応力の向上が求められる。総合教育センターに加え、京都府教育委員会においても、新たな視点から、系統的、総合的な研修に取り組んで欲しい。
- 学校の先生方は一生懸命取り組んでいるという実感はあるが、特定の先生が動いていることがある。保護者の意見からも、情報を共有して欲しい。共通した対応をして欲しいとよく聞く。それに応えられるようなチーム作りを学校はどうしていくのか。これが管理職の大きな仕事である。
- 整理として〈学校・家庭への支援〉には本人への支援も入れるべきである。また、不登校の支援策として、不登校の中で学習保証をどう実現していくのかが大切な視点である。また子どもの権利条約があるので、子どもの権利の擁護の視点から不登校をどうみるか。個人情報の問題もあるので、関係機関、ケース会議という支援の枠組みをどう作り、どう活用するのか具体的なものが必要である。
チーム学校に関して、関係してくるのは教師の多忙感であり、教師の実態とどうバランスをとるのかという視点も必要である。
- 学校に登校するという結果を目指さないというのは、今までと180度変わっている。脱学校という視点を持たないと、子ども達にぴったりと合った支援の仕組みはできない。学校の価値観を壊し、社会的自立を目指すという価値観が一緒になることで進路実現できていく。
- 義務教育の支援が終わってしまう段階にさしかかった子どもを、どう次の支援に結びつけていくのか。出口のところで教育支援や福祉の支援を延長する施策を考えていく必要がある。また未然防止というところで、カウンセラーを活用した心理教育を行うなど何か啓発のような施策も考えられる。自らの仕事を延長していく中で、かといって負担にならない施策を考えて

いく必要がある。

- 学校の教師と心理の先生との子どもの捉え方の違いがある。学校教育の質的転換がかなり求められているので、先生方が専門家と話をする機会を増やすことで子ども達に向かう姿勢も変わる。